５．一般廃棄物会計基準に関するワークショップ結果

会計基準に基づき財務書類を作成した自治体が蓄積したノウハウ(留意事項や疑問点等)を共有するための意見交換の場を提供することを目的に、一般廃棄物会計基準に関するワークショップを開催した。開催日程・内容・参加自治体・一部事務組合を表 ５－１に示す。

表 ５－１　ワークショップの開催概要

	日程	内容	参加自治体・一部事務組合
第1回	平成 20 年 10 月 9 日	(1) 参加者の紹介 (2) 一般廃棄物会計の普及促進業務の本年度業務内容について (3) 自治体等からの財務書類取組状況の報告 (4) 質疑・応答、意見交換	さいたま市・川口市・蓮田市白岡町衛生組合・柏市・川崎市・藤沢市・相模原市・小松市・長野市・四日市市・北九州市等
第2回	平成 21 年 2 月 10 日	(1) 財務書類の活用方法について (2) 県による支援について (3) 自治体向けアンケート結果の報告 (4) 質疑・応答、意見交換	さいたま市・川口市・蓮田市白岡町衛生組合・柏市・川崎市・相模原市・長野市・四日市市・北九州市等 群馬県・埼玉県・三重県

また、ワークショップにご参加いただいた学識経験者は以下のとおりである。

泉澤　俊一　　あずさ監査法人　代表社員

國部　克彦　　神戸大学大学院経営学研究科　教授

藤井　美文　　文教大学　国際学部　教授

山川　肇　　京都府立大学　生命環境学部　准教授

（敬称略　五十音順）

５．１　財務書類の取組状況

第１回ワークショップでは、参加自治体・一部事務組合に、一般廃棄物会計基準に基づく財務書類の取り組み状況についてご発表いただいた。主な発表内容は以下のとおりである。

１．財務書類作成状況
２．財務書類作成目的
３．作成にあたり工夫された点
４．作成にあたり苦労された点
５．他の団体への質問
６．基準に対する要求事項
７．財務書類の活用方法

参加自治体・一部事務組合の発表用資料を以下に示す。

（１）さいたま市

平成20年度一般廃棄物会計基準に関するワークショップ

埼玉県さいたま市の取り組み

2008年10月9日

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

1. 財務書類作成状況

＜作成体制＞

- 作成主体
  - 担当１人とその他１人
- 作成に要した時間
  - ２人・４２０時間／年　(導入初年度)
- 人事部、財務部局との協力
  - 職員の退職手当引当金総額、平均勤続年数等の照会
  - 職員の人件費等の照会
  - 起債状況の確認

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

2. 財務書類作成目的

- 標準的な基準による廃棄物処理にかかる経費の積算
  - 他市間比較を行えるようにしたい。
- 情報提供
  - 住民への廃棄物処理に係る費用などの情報提供のため。
- 手数料算定
  - 標準的な基準による、家庭系・事業系ごみ処理原価の算定に向けた研究として。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

3. 作成にあたり工夫した点

- データの入力において工夫した点
  - 引き継ぎが容易であるように、データの出典を記録した。
  - 退職給付引当金繰入額相当額の計算は、総務省基準によるデータを準用した。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

4. 作成にあたり苦労した点

■ 一般廃棄物会計基準支援ツールに係る事項
- 直営で焼却し、最終処分を委託している場合の入力シートがなかった。→本市用のアレンジがVer.1.1へ反映
- 収集運搬部門における、施設の追加投資に係る入力シートがない。
- 同様の内容を、複数の入力シートに入れなければならない。
- 量や金額を詳細に分類しなければならず、何をどこに入れてよいのか迷う。また、突合表がないため、整合が図れているのか検証できない。
- 有害ごみや焼却灰のセメント化事業は、中間処理として整理するとのことだが、６表の入力シートでは入れづらい。資源化として考えられないか。　等

■ 過去に作成した財務書類との関連性等に係る事項
- 一般廃棄物処理実態調査との整合性。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

5. 他の団体への質問

■ 今後の情報開示の方法
- 本市では、原価計算書をそのまま公開することは、予定していないが、公開にあたりどのような工夫をされているのか。あるいは、される予定なのか。
- 本市では、「収集」「中間処理」等の分類による原価計算とは別に、収集から処分までのトータルの原価の必要性を感じているが、貴団体ではどう考えているか。

■ 本市で入力する際に、ツールを変更した点について
- 原価計算書別紙の取扱量
- 売電収益の按分方法→本市用のアレンジがVer.1.1に反映
- 固定資産の取得価額欄や、減価償却費の積算等をツールの計算式を利用できない場合、直接入力した。

■ 減価償却期間
- 何に基づき、何年としたか。

■ 従前の計算方法との違い
- 金額に大きな変更があったか。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

6. 基準に対する要求事項

■ 対象品目範囲について
- 「びん」が色別、「かん」が種類別になっている。分けて収集している自治体の方が少ないのでは。
- 処理が同じ品目(本市では、「粗大ごみ」と「もえないごみ」)は、原価計算を一緒にできないか。

■ 作成する財務諸表について
- 「資産・負債一覧」は、不要ではないか。
- 減価償却費や退職手当引当金が原価算入されていることが、原価計算書や行政コスト計算書上わからない。
- 「指定袋や有料化シールの販売に係る費用」を「経費」としているが、「物件費」ではないか。
- 行政コスト計算書の経常移転収入の大項目が同じく「経常移転収入」となっているが、「資産形成に資する支出金」「その他の支出金」に区分されるのではないか。　等

■ その他
- 作成した財務諸表や原価計算結果の分析方法を示す。　→　利用価値を広げる

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

7. 財務書類の活用方法

■ 説明資料としての活用
- ごみ処理に関する広報の一資料
- 廃棄物行政に関する新施策導入時の検討材料

■ 他の自治体との比較
- 経費節減等業務の効率運営の参考
- 新たな資源物収集や、収集方法の変更を検討する際の、費用の目安として参照

■ 内部管理ツールとしての活用可能性
- 現行の分別収集の見直し等の検討材料
- 委託と直営のコスト比較
- 事業系ごみ処理原価や家庭系ごみ処理原価の算出

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

（２）川口市

平成20年度一般廃棄物会計基準に関するワークショップ

川口市の取り組み

2008年10月9日

１．財務書類作成状況

〇作成主体

廃棄物対策課職員及び関係課所職員合計：4名

〇作成に要した時間：　46時間／年

〇他部局との協力

・職員課（退職金想定額、時間外勤務時間の照会）

２．作成にあたり工夫した点

- 多くのファイルを開いて作業するため、効率を考え、入力するデータを集めてからまとめて入力した。
- 他の部署に照会する際に、入力ファイルごと渡し、入力ミスのないようにした。
- 提出用のファイルへの入力は１人で行い、按分作業で考え方に相違がないようにした。

３．作成にあたり苦労した点

- 追加投資等の入力欄が不足したことから、１施設を便宜的に「施設その１」、「施設その２」と2施設に分けたため、人数等も按分する必要があったこと。
- 基準、マニュアルの用語が難しく、一通り読んだだけでは、理解しづらいこと。
- 貴社質問窓口に質問を提出した場合、回答をいただくまでに時間がかかったこと。
  （その間、作業が中断してしまう）

４．他の自治体への質問

- この財務書類を、どのように活用していくのか。
- この会計基準以前に各自治体で導入していた原価計算と比較すると、どのように差があり、その要因をどのように解析しているのか。

５．基準に対する要求事項

- 原価算出において分母となる廃棄物の量は、各作業部門ごとの量ではなく、全体を通して同じ数値（廃棄物の排出量全体の量）を使用していただきたい。
- 各市町村の財務書類を比較できるように、環境省のホームページ等で公開していただきたい。
- 判断基準が全自治体で統一となるように、できる限り詳細な基準を作っていただきたい。
- 全ての自治体で実施するよう働きかけてほしい。
- 按分が多く、自動計算の算出根拠が追いづらいが、説明資料としても使えるよう、計算過程をわかりやすくしていただきたい。
- 市内で複数の施設を保有している場合、各施設ごとの原価を算出できるようにしていただきたい。

６．財務書類の活用方法

◎一般廃棄物処理に要するコストを全国統一の基準で算出することから、以下の活用を考えている。

- 市民等に対するごみ処理コストの情報公開のため。
- 統一の基準に基づいて作成した財務書類により、他の自治体と比較するため。
- ごみ処理手数料の金額設定において根拠資料とするため。

（３）蓮田市白岡町衛生組合

平成20年度一般廃棄物会計基準に関するワークショップ

蓮田市白岡町衛生組合の取り組み

2008年10月9日

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

1. 財務書類作成状況

＜作成体制＞

- 作成主体
  - 担当１人とその他補佐３人
- 作成に要した時間
  - １６８人・時間／年（4人×１ヶ月×２１日/月×2時間/日）
- 財務部局との協力
  - 職員給与明細、退職金総定額の問い合わせ
  - 起債／起債状況及び借入償還額の確認

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

2. 財務書類作成目的

一般廃棄物会計基準たるものを作成するため

- 廃棄物処理にかかる費用の把握
  - 廃棄物処理の経費の確認
- 廃棄物処理の効率化及び体制の見直し
  - 必要があれば検討する
- 情報提供
  - 現在のところ特に考えていない。
- 手数料算定
  - ごみ処理手数料の根拠
- 他市との比較
  - 収集コストの比較。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

3. 作成にあたり工夫された点

- データの入力において工夫した点
  - 特になし
- データの加工において工夫した点
  特になし
- その他

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

4. 作成にあたり苦労された点

- 一般廃棄物会計基準に係る事項
  - 記入例がなく数値の入力に戸惑いがあった。
  - 収集運搬容積の把握ができず収集量での配賦となる。
  - 入力する情報量が多く過去の資料を探すのに手間がかかった。
  - 共通物件費の中間処理・最終処分の按分に困惑し、人件費は委託料の比率で按分した。
  - 混合収集については、収集量に応じて金額を按分していることから原価として同様な金額となってしまう。
  - 段ボール・古紙・古布の原価計算が0円になっていることに疑問。
- 過去に作成した財務書類との関連性等に係る事項
  - 一般廃棄物処理実態調査との整合性。
- その他
  - 会計基準そのものの業務にかかる時間が多く、通常業務に支障が生じた。
  - 会計基準の活用方法が明確にされないと、時間を費やすことが無駄である。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

5. 他の団体への質問

- 収集容量の把握
  - 計量器等で重量の把握は出来るが容量の把握はどのようにされたか？
  - 災害廃棄物などの一時的に多量発生する廃棄物をどのように捉えるか？
- 一般会計基準の活用
  - 今後どのような形で活用されるのか？
  - 企業会計に準じた貸借対照表に戸惑いはないか？
- 減価償却の考え方
  - 使用していない施設の資産価値をどのように捉えるか？
  - 非課税扱いであるがゆえに資産として捉える考え方がなかったのではないか？

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

6. 基準に対する要求事項

- 対象品目範囲について
  - 現在、基準の対象としていないし尿等対象に含めてほしい。
- 実態調査との関係について
  - 実態調査の数値をそのまま入力できる調査票にできないか？
- 他自治体との比較について
  - 入力数値の算出がまちまちであると他の自治体との比較がしづらいのではないか？

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

7. 財務書類の活用方法

現段階では活用方法が見出せない。

他自治体との比較検討ができることで、費用対効果を探るツールとしたいが
ただ単に原価の比較をすることができないのではないか？

現在、住民への説明資料としては次に示す。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

■蓮田市白岡町衛生組合のごみ処理経費
（平成18年度）

歳出合計
2，268，868千円

議会費	1，823 千円
総務費	267，503 千円
衛生費	1，225，352 千円
公債費	774，190 千円

公債費・事務経費を除く

ごみ処理	**1，101，829 千円**
し尿処理	**300，018 千円**

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

■ごみ処理経費の内訳

ごみ処理全体経費 1，101，829千円

維持管理費	505，346 千円
収集経費	279，995 千円
最終処分費	124，263 千円
人件費	192，225 千円

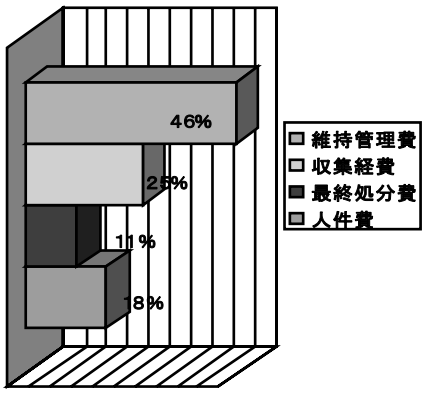

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

■ごみ処理経費と処理量

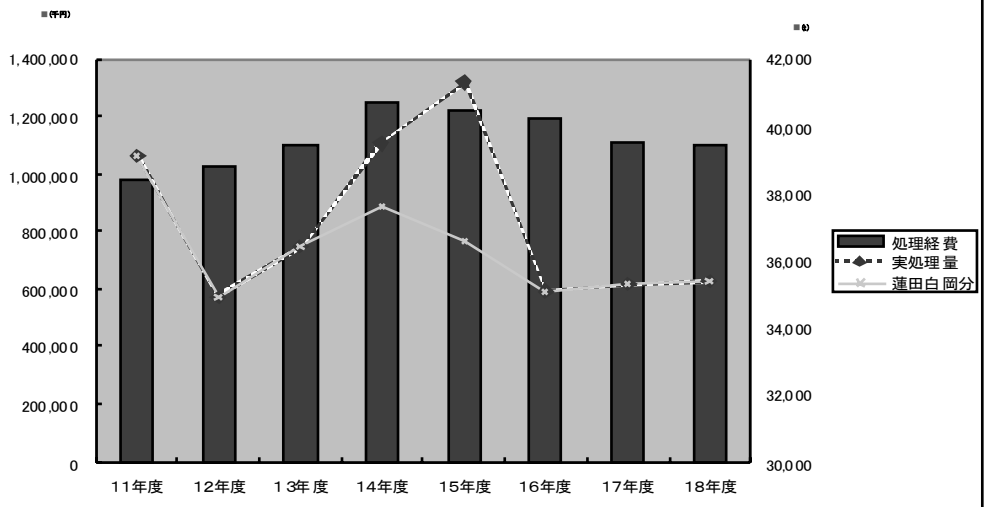

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

■1tあたりのごみ処理経費

処理経費(人件費含む)／実処理量 ＝1t あたりのごみ処理経費

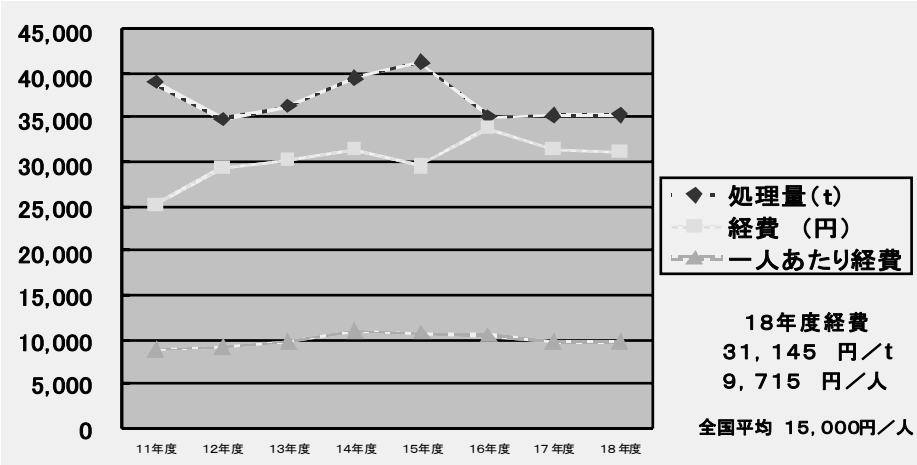

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

（４）柏市

平成20年度
一般廃棄物会計基準に関するワークショップ

柏市の取り組み

平成20年10月9日

柏市環境部

0．1　市民の「なぜ？」にどうやって答えるの？

①なぜ自治体ごとにごみの出し方が違うの？

②なぜリサイクルするの？

③なぜごみ処理費は高いの？

そもそも，この問いに定量的に答えられていない。

新たな指標（手法）で明らかにする必要がある！

2

0．2　廃棄物会計とは？

いままで･･･

①経費やコストの算出が不透明。
②費用が算出された過程＝作業形態が不透明。
③廃棄物処理の評価のための基準がない。

これから･･･！

「自治体のごみ処理･リサイクル経費をはっきりさせることで、適正な処理コストで処理などを行っているのかを確かめることができる。」

･他市との比較や処理方法の見直しが可能になる。
･費用の高低の原因を突き止め、改善点が明らかになる。

3

1．財務書類作成状況

一般廃棄物会計基準に基づき，財務書類を作成するには，一定の知識と庁内の協力体制の確保が必要です。どの資料（数値）がどこにあるのかを整理することからはじめます。

＜作成体制＞

- 作成主体
  - 主担当1名で作成
- 作成に要した時間
  - 1名で約1月
- 他部局との協力
  - 財産台帳，人件費，起債状況など他部署にあるデータをもらう必要性が高い･

＜留意事項＞

- 作成主体
  - 一定の知識がないと不可能
- 作成に要した時間
  - 専従期間が必要なほどの内容
- 他部局との協力
  - 職員の退職金想定額を問い合わせた。
  - 起債／起債状況を確認した。
  - 財産台帳の保存部署との連携

2. 財務書類作成目的

財務書類の作成目的は，①費用の把握，②最適な処理体制の確保，③処理における適正な評価の確保にあります。

①廃棄物処理にかかる費用の把握

- 廃棄物の処理に実際にどれくらいの費用がかかっているのかを確認したかったため。

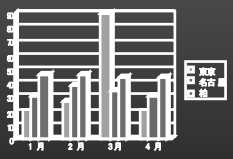

②最適な処理体制の確保

- 廃棄物処理の効率化及び体制の見直し

③処理における適正な評価の確保

- 他市町村と比べて廃棄物処理費の高すぎる部分がないかどうかを比較するため。
- 住民への廃棄物の処理に関する費用などの情報提供のため。
- 廃棄物処理手数料の算定基準の根拠

⇒ごみ有料化の根本データとして議論のたたき台に利用

3. 作成における課題

財務書類作成における課題としては，①データ入力上の工夫，②データ加工上の工夫，③その他市民がわかりやすいような対応が求められます。

データの入力において必要な工夫

- 引き継ぎが容易であるように、データの出典を詳細に記録するなどの工夫が必要。
- 必要なデータは一元管理できるような情報の整理が必要

（例：共有ホルダ内に必要なデータを保存する。保存データは書き換え不可能なようにパスワードでの保護を行う。）

データの加工において必要な工夫

- 見せ方をどのようにするか?⇒単なる数字の羅列では市民は理解できない。

⇒わかりやすい図表を活用するなどの工夫が必要。

その他

- ユニバーサルデザインを想定した対応

⇒図表の活用。市民がわかるような説明会，研修会の実施など

【参考】 廃棄物会計の課題

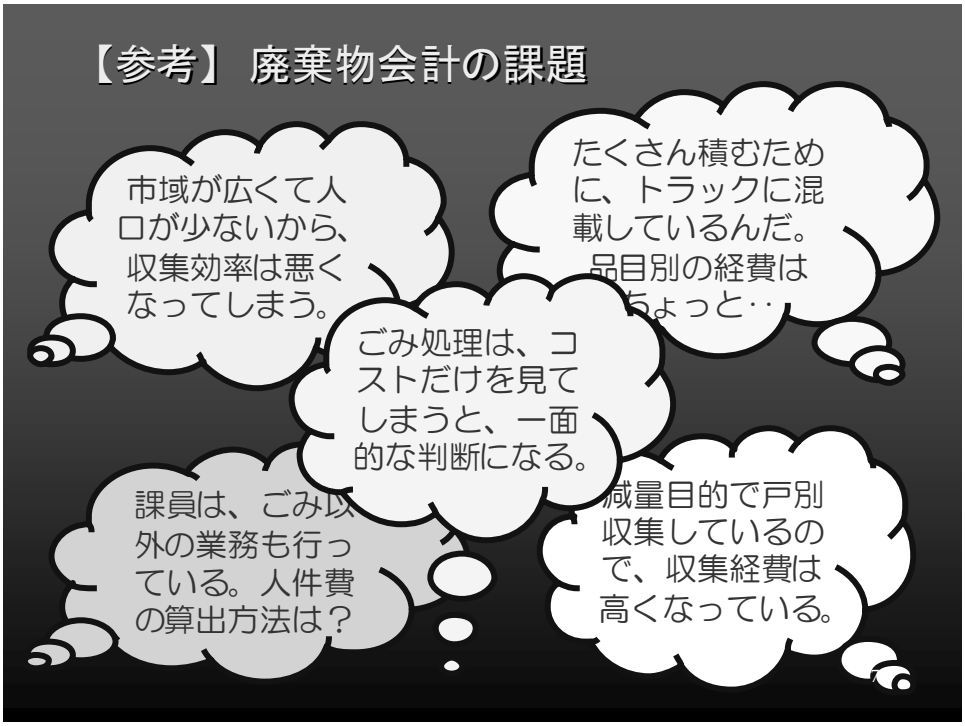

4. 作成にあたり苦労した点

本基準に基づき財務書類を作成すると，基準自体が難解であるため、相当の時間を要する。また、作成した書類と過去から継続して情報提供している各種指標との整合性をとることが困難であるといった問題があります。

- 一般廃棄物会計基準に係る事項
  - はじめての試みであることから、必要書類の把握が難しかった。
  - 基準における用語等の理解が難しい。
  - そもそも基準書が読みづらい。
- 過去に作成した財務書類との関連性等に係る事項
  - 一般廃棄物処理実態調査との整合性。
  - 清掃事業概要との整合性。

【課題】基準といいつつも，実際は按分する際に数値がぶれる可能性があることを理解する必要がある。⇒担当者変更による継続性の確保が困難

【課題】実態調査や事業概要との数値の違いをどのように説明するか。

5. 他の団体への質問

現在の一般廃棄物会計基準に基づく廃棄物会計をどのように活用していくのか？お聞かせいただきたいと思います。

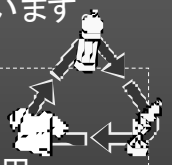

【現状について】
・廃棄物会計の導入状況
　→内部向け研究段階、内部向け施策判断に利用
　　外部向け一部公開済み、外部向け全部公開済み
　　他市との比較を含め公開済み等
・協力体制について
　→庁内の協力体制はどのような形でしょうか？
　（数値が多いので、協力体制をもらうのが困難等）
・数値がない場合の対応
　→合併等が重なり、施設台帳を紛失しているなどの場合、どのような対応をされているのでしょうか？

6. 財務書類の活用方法

財務書類の数字を作成することで、今まで見えなかった効率性やコストの把握を行いやすくなり、今後の施策選定の材料となります。

- 説明資料としての活用
  - ごみ処理に関する広報の一資料。
  - 廃棄物行政に関する新施策導入時の検討材料として活用したい。
- 他の自治体との比較
  - 類似の他施設との比較により、経費節減等業務の効率運営の参考としていきたい。
  - コスト比較を行うことで、委託（積算根拠）を透明化・効率化していく。
- 内部管理ツールとしての活用
  - 事業体制の見直し。
  - 施策選定の材料として利用。

ごみ種別ごとの収集処理経費（平成１８年度例）

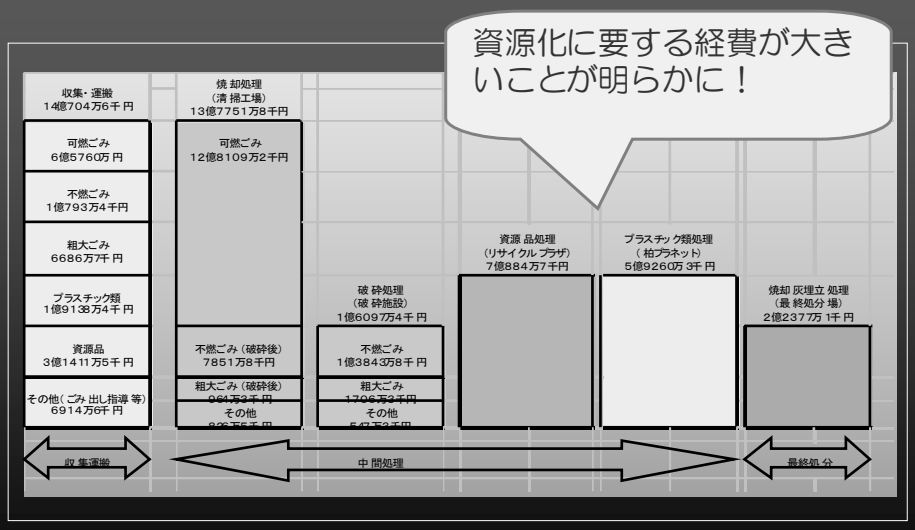

11

7.　廃棄物会計への今後の取り組み

「廃棄物会計」への協力

⇒・容器包装リサイクル法の見直しに向けた重要な基礎資料の１つ。

・処理経費やコストの他市との比較を可能にし、見直し改善のきっかけへ。

処理経費・コストの公開

⇒・ごみ処理経費に対する市民の関心、理解を求める。特に資源化に要する経費への理解を求める。

・家庭ごみ有料化の検討を十分に行うための資料。

12

8. GSRがごみ処理のやり方を変える

ごみ処理は・・・
①費用の内容が良く見えない
②同じ言葉でも自治体によって異なった使い方がある
③出てきた数字自体の意味が良くわからない

そこで・・・

GSR（Government Social Responsibility ）
行政の社会的責任として，説明責任を果たすべき。

これには，廃棄物会計の仕組みを共通ルールとして確立し，利用していくことが必要。

13

（参考）GSRとは？

GSR（Government Social Responsibility ）とは？

「企業の社会的責任」の行政版の造語。各種行政サービスにおいて協働が行われるためには，市民・事業者・行政それぞれが，情報を同じレベルで理解することが前提となる。このため，行政が利害関係者（市民・事業者・行政）へ正しい情報を提供し，これを理解するための場や機会を整備することへの責任をいう。

廃棄物会計の仕組みを共通ルールとして確立し，積極的に示してしていくことが必要。

14

（５）川崎市

平成20年度一般廃棄物会計基準に関するワークショップ

川崎市の取り組み

2008年10月9日

1. 財務書類作成状況

＜現状＞

- 今年度中完成に向け、原価計算書を現在作成中。（着手段階）

＜作成体制＞

作成主体

- 庶務課経理担当　係長ほか担当職員2名

廃棄物関係部署との協力

- 収集量・処理量・経費等について、データ提供を依頼

2. 財務書類作成目的

- 本市独自の算出方法による原価との比較
  - すでに算出し、公表済みである従来からの算出方法に基づく原価との比較・検討を行い、今後の活用方法を決定するため。

3. 作成にあたり工夫された点

- データの入力において工夫した点
  - 作成中のため、作成済みである他都市の作成方法を参考にして作成していきたい。

4. 作成にあたり苦労された点

- 一般廃棄物会計基準に係る事項
  - 施設建設費等の過去の経費を明確にすることできないことが予想される。築30年以上経過している施設がある中で難しい面がある。
  - 本市の収集処理体制をツールにあてはめることが、マニュアルでは理解し難い部分がある。（鉄道輸送・中継等）

5. 他の団体への質問

- 従来からの算出方法との比較・検討方法
  - 原価については、各都市において、従来から独自の方法により積み上げて作成・公表してきているもの（従来方式）があると思いますが、新たに一般廃棄物会計基準に基づく原価（会計基準方式）を算出したことにより、2者についての比較・検討方法と結果的に扱いをどのようにすることとしましたか。
    （従来方式を作成しないこととなると継続性が課題となる。）

6. 基準に対する要求事項

- 作成中の現段階では特になし。

7. 財務書類の活用方法

- 当面の目標として、原価については、従来からの本市独自の算出方法に基づく原価との比較・検討を行い、今後の活用方法を決定する。

（６）藤沢市

平成20年度一般廃棄物会計基準に関するワークショップ

藤沢市の取り組み

2008年10月9日

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

1. 財務書類作成状況

＜作成体制＞

- 作成主体
  - 担当２人（主査級１人、主任級１人）
- 作成に要した時間
  - １日２時間×3ヶ月＝１２６時間／人
- 財務部局・人事部局との協力
  - 財務部局には起債状況を、人事部局には職員給与・退職金引当金をそれぞれ帳票で資料提供してもらう。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

2. 財務書類作成目的

- 現状の把握と説明資料としての活用
  - 市民や議会からごみ処理に係る経費について、今後他市との比較を求められることも考えられる。
    →統一された基準のもと、データや考え方をより正確なものとし、将来的には説明資料として活用したい。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

3. 作成にあたり工夫された点

- データの入力において工夫した点
  - データの出典元からのリンクを少なくし、各セルにコメント入力したり、欄外を使うことでファイルの容量等を考慮した。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

4. 作成にあたり苦労された点

- 一般廃棄物会計基準に係る事項
  - 施設に係る費用について
    →土地の取得費用や建設費の確認。
  - 資源化の定義について
    →一般廃棄物実態調査と考え方の相違。
  - 施設建設費について
    →施設・装置の区分け
  - 集団回収の考え方について

- 過去に作成した財務書類との関連性等に係る事項
  - 原価計算方法について
    →当市独自の原価計算方法との考え方の相違。

- その他
  - ファイル数が多い。
  - 収集に係る入力項目が多すぎる。
  - 行挿入すると出力ファイルで表示されない。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

5. 基準に対する要求事項

- 対象品目範囲について
  - 中間処理・資源化とは別に「中間処理後の資源化」の設置。
    →焼却灰の溶融や焼却残渣の資源化を焼却や破砕の中間処理と同等に考えることには疑問を感じる。

- 他自治体との比較について
  - 他の自治体との比較ができるシステムの構築が必要になると考えられる。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

6. 財務書類の活用方法

- 説明資料としての活用
  - 今後の市民・議会への説明資料。

- 他の自治体との比較
  - 類似の他施設との比較により、経費節減等業務の効率運営の参考としていきたい。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

（７）相模原市

平成20年度一般廃棄物会計基準に関するワークショップ

相模原市の取組

2008年10月9日

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

1. 財務書類作成状況

＜作成体制＞

- 作成主体
  - 担当１人
- 作成に要した時間
  - １人・１６８時間／年
- 財務部局との協力
  - 起債／起債状況を確認した。
- 人事・総務部局との協力
  - 職員の給与内訳及び退職金想定額を問い合わせた。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

2. 財務書類作成目的

- 廃棄物処理にかかる費用の把握
  - ２０種類に分類した原価を把握したかったため。
  - 廃棄物の処理の効率化及び体制の見直し（民間委託など）による費用的効果の把握をしたいため。
- 情報提供
  - 住民への廃棄物の処理に関する費用などの情報提供のため。
- 他市との比較
  - 他市町村と比べて廃棄物処理費の高すぎる部分がないか、また、効率的な他市の状況と比較したいため。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

3. 作成にあたり工夫された点

- データの入力において工夫した点
  - 各事業にかかった経費が、どの部門の経費に該当するかを把握できるように、経費の内訳表を作成した。
  - 収集運搬車両の原価償却費を把握するにあったて、各車両ごとの情報を管理できるように、取得価格・年月日等の一覧表を作成した。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

4. 作成にあたり苦労された点

- 一般廃棄物会計基準に係る事項
  - はじめての試みであることから、必要書類の把握が難しかった。
  - 廃棄物の処理システムや費用の詳細などの把握が必要であるため、関連部署の全体的な事業内容を把握するのに、時間を費やした。
- 過去に作成した財務書類との関連性等に係る事項
  - 他の基準に基づいて作成した原価との整合性。
- その他
  - 市町村合併により、分別区分及び収集回数などが、市内で統一されていないため、２地域に分けて資料を作成した。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

5. 他の団体への質問

- 従前、作成していた財務書類との比較について
  - 各市町村で従前作成していた財務書類（原価の算出を含む）がある場合、一般廃棄物会計基準に基づく財務書類との結果に差異があるか。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

6. 基準に対する要求事項

- 対象品目範囲について
  - その他資源に区分されてしまう廃棄物のなかで、詳細を把握したい場合に、任意で廃棄物種類を追加できるようにしてほしい。

- 実態調査との関係について
  - 現在、一般廃棄物会計基準に基づく財務書類を作成している市町村が少なく、実質的には、他自治体との比較ができないので、実態調査の一環とすることで、比較対象が増えると考えられる。

- 他自治体との比較について
  - 原価を単純に比較した場合、一般的に原価の高低で比較してしまうことが想定されるが、必ずしもそうでないことを考慮したうえで、他の自治体との比較ができるシステムの構築が必要になると考えられる。（例：①減量化・資源化が進んでいるが、施設規模などは施設更新時期まで変えることができないため、維持管理などの経費の大幅な削減は見込めない　②高度処理に対するコスト　など）

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

7. 財務書類の活用方法

- 説明資料としての活用
  - ごみ処理に関する費用などの情報提供資料として活用したい。

- 他の自治体との比較
  - 類似の他施設との比較により、経費節減等業務の効率運営の参考としていきたい。

- 内部管理ツールとしての活用
  - 収集運搬体制（民間委託化など）等に係るコスト比較に活用したい。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

（８）小松市

平成20年度一般廃棄物会計基準に関するワークショップ

石川県小松市の取り組み

2008年10月9日

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

1. 財務書類作成状況

＜作成体制＞

- 作成主体
  - 担当２人とその他補佐１人
- 作成に要した時間
  - ２００人・時間／年
- 財務部局との協力
  - 起債状況を確認した。
- その他部局との協力
  - 職員の退職金想定額、人件費を問い合わせた（人事課）

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

2. 財務書類作成目的

- 廃棄物処理にかかる費用の把握
  - 各部門にどれくらいの費用がかかっているのかを確認するため。
  - ごみ有料化をする際の根拠資料として。
- 廃棄物処理の効率化及び体制の見直し
  - 一部業務の外部委託への検討材料として
- 情報提供
  - 住民への廃棄物の処理に関する費用などの情報提供のため。
- 手数料算定
  - ごみ処理場への搬入料金見直しの際の根拠資料として。（家庭系と事業系）
- 他市との比較
  - 同規模の自治体との処理費用を比較するため

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

3. 作成にあたり工夫した点

- データの入力において工夫した点
  - 次の担当に引継ぎができるようにデータ出典等を記録。
- その他
  - 今年度から、会計基準用のデータ収集を開始。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

4. 作成にあたり苦労した点

- 一般廃棄物会計基準に係る事項
  - 会計基準に適したデータ収集を行っていなかったため、按分がかなり必要であった。
  - 昔の資料を探すのに苦労した。

- 過去に作成した財務書類との関連性等に係る事項
  - ・一般廃棄物実態調査との整合性

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

5. 本市の現状

- 現状
  - ・ツールについて誤りが多く見受けられ、内容に不安があったため対外的に公表していない。現段階では内部での一参考資料。

  - ・今年度も会計基準用にデータは収集している。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

6．一般廃棄物会計基準に取り組んで

- 感想

・他の自治体に会計基準が普及しておらず、比較ができない現段階では、数値の良し悪しがわからないので住民用資料としては使える部分が少ないと感じた。特に原価部分。

・相談窓口の必要を強く感じた。
窓口がない場合、独自判断で書類を作成してしまい、会計基準の意味が薄れてしまう。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

7. 他の団体への質問

- 会計基準の活用について
  - 現在、財務書類を市民への説明資料として利用しているか？
  - 財務書類を根拠に何か新しい施策を実施したか？

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

8. 基準に対する要求事項

■ 対象品目範囲について
- 対象品目の範囲について明確化してほしい。（小動物の死体等）

■ 実態調査との関係について
- 多くの自治体と比較できるようにするためには、実態調査での位置づけを。

■ 他自治体との比較について
- 早急に他の自治体との比較ができるシステムの構築を。
  レーダーチャートを使用するなど誰が見てもわかりやすいものに。

■ サポート体制について
- 身近な相談窓口の設置を。
  普段の相談窓口である県の担当課で相談できるような体制に。

■ 支援ツールについて
- エラーがある場合は警告文が出るようにしてほしい。

■ その他
- 事業系と家庭系それぞれの原価が計算できるようにしてほしい。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

9. 財務書類の活用方法

■ 説明資料としての活用
- ごみ処理に関する広報の一資料。
- 廃棄物行政に関する新施策導入時の説明資料として活用したい。
- 施策の効果を数値で説明するときに活用する

■ 他の自治体との比較
- 類似の他施設との比較により、経費節減等業務の効率運営の参考としていきたい。

■ 内部管理ツールとしての活用
- 事業体制の見直し。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

（９）長野市

平成20年度一般廃棄物会計基準に関するワークショップ

長野市の取り組み

2008年10月9日

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

1. 財務書類作成状況

＜作成体制＞

- 作成主体
  - 担当１人とその他補佐３人
- 作成に要した時間
  - 960人・時間／年
- 財務部局との協力
  - 職員の退職金想定額を問い合わせた。
  - 起債／起債状況を確認した。
  - ・・・
- 財産管理部局との協力
  - 建物火災保険･車両保険金額を問い合わせた。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

2. 財務書類作成目的

- 廃棄物処理にかかる費用の把握
  - 廃棄物の処理に実際にどれくらいの費用がかかっているのかを確認したかったため。
  - ・・・
- 廃棄物処理の効率化及び体制の見直し
  - ・・・
- 情報提供
  - 住民への廃棄物の処理に関する費用などの情報提供のため。
- 手数料算定
  - 家庭ごみ処理手数料有料化制度導入のための基礎資料とするため。
- 他市との比較
  - 他市町村と比べて廃棄物処理費の高すぎる部分がないかどうかを比較するため。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

3. 作成にあたり工夫された点

- データの入力において工夫した点
  - 引き継ぎが容易であるように、データの出典を詳細に記録した。
  - 処理量の入力数値を小数点以下第三位として入力した。
    （例）2,070kg⇒2.070ｔ
- データの加工において工夫した点
  - ごみ・資源物の処理量と流れを「過程図」として整理した。
  - 予算事業ごとに「事業別ごみ処理原価算入経費一覧表」を作成し、予算（決算）額との整合性を図った。
- その他
  - 「原価計算書」においてあらかじめ分類された20の一般廃棄物の種類を、当市の実情に応じ変更した。
  - 収集運搬容積について、当市では一般廃棄物の混載はないため、基礎データにある比重を全て１とした。（選別後資源量発生比率を除く）

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

4. 作成にあたり苦労された点

- 一般廃棄物会計基準に係る事項
  - はじめての試みであることから、必要書類の把握が難しかった。
  - 基準における用語等の理解が難しい。
  - マニュアル等からではどのように解釈してよいか判断に迷うものが多くあった。
- 過去に作成した財務書類との関連性等に係る事項
  - 一般廃棄物処理実態調査との整合性。
- その他
  - 会計に関する高度な知識が求められる。
  - 入力する情報量が多すぎ、入力に手間がかかった。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

5. 他の団体への質問

- 入力に関して
  - エクセルファイル入力時に入力補助表のような形式を作成したか？
- ごみ種ごとの処理原価について
  - ごみ種部門ごとの処理原価は出力されるが、トータルの処理原価について市民公表用に加工したか？
- 処理原価の経年比較について
  - 固定的な処理費用、処理能力は変わらないが、ごみ量が削減された場合は、ごみ処理原価が高くなる。ごみ処理手数料の基礎数値として経年比較することは、実態に沿わなくなる。どのように考えたらよいか？

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

6. 基準に対する要求事項

- 対象品目範囲について
  - ・・・
- 実態調査との関係について
  - ・・・
- 他自治体との比較について
  - 他の自治体との比較ができるシステムの構築が必要になると考えられる。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

7. 財務書類の活用方法

- 説明資料としての活用
  - ごみ処理に関する広報の一資料。
  - 廃棄物行政に関する新施策導入時の検討材料として活用したい。
- 他の自治体との比較
  - 類似の他施設との比較により、経費節減等業務の効率運営の参考としていきたい。
  - ・・・
- 内部管理ツールとしての活用
  - 事業体制の見直し。
  - ごみ処理手数料の設定において、根拠資料として利用したい。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

（１０）四日市市

平成20年度一般廃棄物会計基準に関するワークショップ

四日市市の取り組み

2008年10月9日

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

1. 財務書類作成状況

＜作成体制＞

- 作成主体
  - 担当１人
- 作成に要した時間
  - ８０人・時間／年　　（1人×4時間×２０日）
- 他部局との協力
  - 職員の退職金想定額、人件費を問い合わせた。（人事課）
  - 起債／起債償還状況を確認した。（財政経営課）

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

2. 財務書類作成目的

- 廃棄物処理にかかる費用の把握
  - 廃棄物の処理に実際にどれくらいの費用がかかっているのかを確認したかったため。
  - 市独自の原価計算との比較
- 手数料算定
  - 今後の手数料改定の際の検討材料の一部とするため。
- 他市との比較
  - 効率的な処理システムについて他市町村の経費と比較するため。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

3. 作成にあたり工夫された点

- データの作成において工夫した
  - 元になるデータが多岐にわたるため、担当者の異動に対応できるよう、データの出典や按分方法等についてはメモを残すよう留意しながら進めた。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

4. 作成にあたり苦労された点

- 一般廃棄物会計基準に係る事項
  - 経費をどのシートに計上すべきかの定義がわかりにくい。
  - 減価償却、資産、負債など、公会計になじみの薄い概念について理解することが難しい。
- 過去に作成した財務書類との関連性等に係る事項
  - 一般廃棄物処理実態調査や市独自の原価計算との整合性が取れず、その理由も把握しにくい。
- その他
  - ごみ処理基本計画へのデータの記載の仕方
  - どのデータがどのような計算を経て出力されているかがまったくわからない。（入力内容が正しいかチェック機能が働かない。）

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

5. 他の団体への質問

- 計算結果の公表について
  - 議会や住民への結果公表についてどのような工夫をされているか。（わかりやすいデータへの加工、企業会計的データの意味付けなど）

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

6. 基準に対する要求事項

- 対象品目範囲について
  - 焼却灰の処理経費について区分を別にして検証できるとよい。
  - 「その他資源」に含まれるもののうち経費の大きいものを別にするとよい。
    （全都清ルートで広く実施されている乾電池など）

- マニュアルの充実について
  - 質疑応答集についてはデータを蓄積し、毎年説明会と併せて配布されるとよい。

- 他自治体との比較について
  - 一般廃棄物処理システム指針に基づくいわゆる「ごみ処理カルテ」へデータが活用できるようにすることが必要である。

- 入力結果の検算について
  - なんらかの形で決算額との整合性をチェックできるような仕組みが必要と考えられる。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

7. 財務書類の活用方法

- 説明資料としての活用
  - ごみ処理に関する広報の一資料（有料化の検討材料）。
  - 廃棄物行政に関する新施策導入時の検討材料として活用したい。

- 他の自治体との比較
  - 類似の他施設や同格都市との比較により、効率運営の参考としていきたい。

Copyright (C) 2008 Mitsubishi Research Institute, Inc.

（１１）北九州市

City of Kitakyusyu

平成20年度一般廃棄物会計基準に関するワークショップ 資料

北九州市の取り組み

2008（H20）年10月9日

City of Kitakyusyu

１．財務書類作成状況 (1/2)

（１）作成状況

■「従来手法」と「今回示された会計基準（新基準）」の同時算定作業

《従来手法》

・昭和57年度以来、全国都市清掃会議が作成した「廃棄物処理事業原価計算の手引き」に基づき原価を算定。

■「従来手法」と「新基準」による算定結果の比較考慮

・これまで、ごみ処理コストや家庭ごみ有料化の基礎データ等、市民説明、組合交渉等には従来手法により算定したコストにより説明。

・新基準に基づく算定結果との乖離について、従来説明の連続性・整合性の説明、乖離理由等、両算定を比較考慮する相当の検証が必要。

City of Kitakyusyu

１．財務書類作成状況 (2/2)

（２）作成体制

■ **作成主体・要した時間**

・従前手法、新基準、２手法による算定作業を担当

・担当者２名

・２人×２ヵ月×２１日／月×４時間／日　＝　３３６人・時間／年

（２手法による算定結果の検証作業を含む）

■ **他部局への協力依頼**

・財政部局：起債の償還状況（縁故債の繰上償還を実施してないか等）

・人事部局：想定退職金支給額、想定勤続年数の算定

City of Kitakyusyu

２．財務書類作成の目的・活用方法

■ 廃棄物処理にかかるコスト分析

■ 廃棄物処理の効率化、行財政改革の検討

（内部管理ツールとして活用）

■ コスト分析を踏まえた一般廃棄物処理基本計画の策定

■ 市民への情報提供

■ ごみ減量意識の向上施策（有料化の導入）

■ 広域処理における他都市ごみ受入単価の算定根拠資料

■ 活用例： 市民への情報提供

City of Kitakyusyu

ごみ処理にかかる費用

平成15年度のごみ処理やリサイクルにかかった費用は、年間161億円でした。
そのうち、家庭から出るごみの処理に年間94億円かかっています。

一日にすると、なんと 約2,600万円!!

■ごみを種類別に見ると、

自己搬入とは、事業者自らごみを市の焼却工場に持ち込むものです。

●ごみ処理経費：約164億円

収集運搬経費が全体の約半分を占めています。

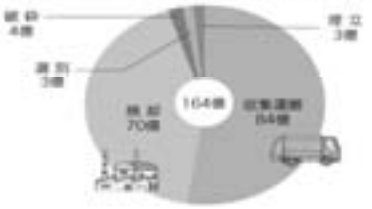

●ごみ処理経費のうち家庭から出る家庭ごみの経費は約97億円でした。

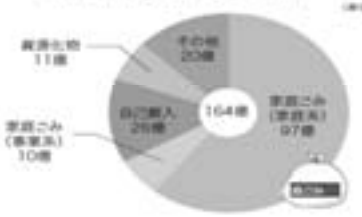

■ 活用例：有料化導入時市民説明資料 コスト部分

City of Kitakyusyu

家庭ごみの処理にかかる費用

指定袋（大）1袋の家庭ごみの指定袋料金（処理手数料）は15円ですが、これを処理（収集運搬・焼却・埋立）するのに**約200円**かかっています。
（約185円は税金等でまかなわれています。）

「ごみを多く出している人」と「ごみ減量にがんばっている人」で、ごみ処理費用を計算してみると…

ごみを多く出している人

1回に2袋出すとすると

処理費用	400円
袋　代	30円（15円×2）
税金等	370円（185円×2）

ごみ減量にがんばっている人

1回に1袋出すとすると

処理費用	200円
袋　代	15円（15円×1）
税金等	185円（185円×1）

※家族構成が同じと仮定しています。

1回のごみ出しで比べると税金などの負担は185円の差ですが、
1年間で比べると…

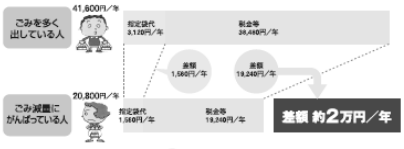

ごみを多く出している人に**約2万円**も、より多くの税金が使われています。

1回に1袋違うだけでこんなに差が出てしまいます。

かん・びん・ペットボトルの処理にかかる費用

「かん・びん・ペットボトル」を
収集しリサイクルするには、
大袋1枚分で **約90円**
かかっています。
（全額税金等でまかなわれています。）

リサイクルにも費用がかかるのね

City of Kitakyusyu

３．会計基準に関する意見 （1／4）

（1）自治体業務に役立つアウトプット項目

・ アウトプットが品目をベースに仕分けられる仕組みであり、焼却、破砕（粗大ごみ）、再資源化等は中間処理という1カテゴリーに集約される。
・ 中間処理各々の原価、焼却工場別の原価等は得ることができない。

⇒ システム上で、中間処理の区分ごとに原価算定できるようお願いしたい。

⇒ 今回、北九州市独自に入力データから算出予定。

City of Kitakyusyu

３．会計基準に関する意見（2／4）

（2）入力項目・箇所の明確化

・ どの項目に入力すべきか判断に迷う場合、最終的には市町村の実態に合わせて個々の市町村判断で選択することはやむを得ないが、（現状提供されている支援ツールも随時更新であるとは認識しているが、）

・ 可能な限り恣意性を排除しなければ全国統一した基準比較とならないことが懸念される。可能な限り、早期に逐次・明確化、FAQへの対応等を図っていただきたい。

⇒ 自治体は、一度コストを公表した場合、対外的に修正が困難。

City of Kitakyusyu

3．会計基準に関する意見（3／4）

（3）支援ツールの汎用性、検証の確保

・ ツールはマクロで構築されており、入力したデータがどこに反映・参照されているのか等、検証することが困難。

・ （入力データが少ない市町村にとっては、現行システムで簡便にデータ処理が可能な場合があるかと思うが、）比較的規模の大きな自治体等の場合、分別、実態に合わせた仕様に容易に変更できない。

（FAQでも意見が提出されているが、特に原価償却費等の入力行・列数を増やしていただかなければ、ツール利用は困難。）

⇒ 入力データの反映・参照等のフローチャートの提示をお願いしたい。
⇒ 検証・仕様の若干の変更等に対応できるよう、マクロの多用ではなく、よりシンプルなシステムの方が自治体にとって使いやすいのではないか。

City of Kitakyusyu

3．会計基準に関する意見 （4/4−1）

（4） 会計基準の全国的導入について

・ 全国的に統一した廃棄物会計基準の導入は必要である。

・ 一方で、ごみ処理は各自治体で分別区分、収集・処理体系等、取り扱いが異なり、その点を前提に、全国的に統一したシステムとして活用できるよう平準化した区分により算定する方法で構築がなされていると想定するが、

・ 現に区分等が異なるものを、無理に規定されたカテゴリーにより算定を行なわざるを得ないケースが生じた場合、自治体として市民への説明責任の確保、従前の説明との齟齬が生じることを懸念。

City of Kitakyusyu

３．会計基準に関する意見 （4/4-2）

・ 市町村の自治事務であるため、スタッフの比較的整った市町村から、少数兼務で業務を行なっている市町村もあり、全国的な普及にあたっては、より簡易なツール提供・説明が必要と思われる。

・ また、会計基準を用いた具体的な活用（成功）事例を提示することが必要と考える。

・ 公になっているごみ処理経費に関する数値の二重化を回避するために、経過期間を措置した上で、一般廃棄物処理実態調査に計上する数値は会計基準に統一することが望ましいと考える。

５．２　財務書類の活用方法

第２回ワークショップでは、ケーススタディ参加自治体に、一般廃棄物会計基準に基づく財務書類の活用方法についてご発表いただいた。参加自治体の発表用資料を以下に示す。

（１）さいたま市

平成20年度一般廃棄物会計基準に関するワークショップ

環境キャラクター「さいちゃん」

今後の活用の可能性

埼玉県さいたま市

1

財務諸表の活用方法

- **説明資料としての活用**
  - ごみ処理に関する広報の一資料
  - 廃棄物行政に関する新施策導入時の検討材料
- **他の自治体との比較**
  - 経費節減等業務の効率運営の参考
  - 新たな資源物収集や、収集方法の変更を検討する際の、費用の目安として参照
- **内部管理ツールとしての活用可能性**
  - 現行の分別収集の見直し等の検討材料
  - 委託と直営のコスト比較
  - 事業系ごみ処理原価や家庭系ごみ処理原価の算出

2

内部管理ツールとしての活用可能性

Ⅰ　コスト分析方法の試案と課題

Ⅱ　手数料算出目的の原価計算の課題

3

Ⅰ コスト分析方法の試案と課題

4

今後の課題

① 個々の中間処理施設や資源化施設における原価計算の実施

さいたま市の場合

- 中間処理施設　4施設5工場(焼却・破砕)
- 資源化施設　　3施設

5

② 中間処理施設は、「焼却」と「破砕」だけ?

「溶融」コストが積算できれば・・・

溶融スラグ化とセメント化とのコスト比較可能

↓

廃棄物処理システムへの反映

6

Ⅱ 手数料算出目的の原価計算の課題
（事業系ごみ処理手数料）

7

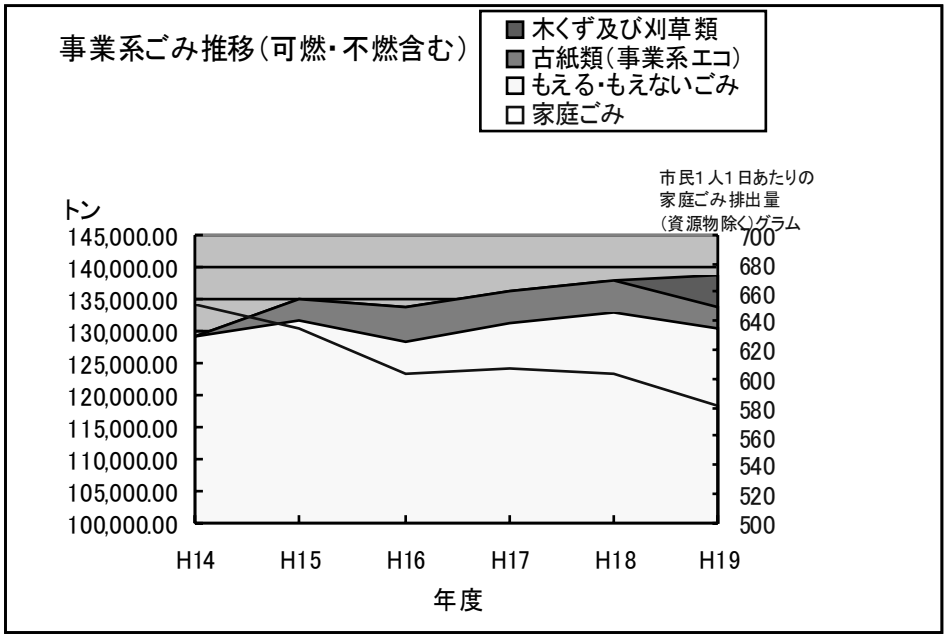

8

事業系一般廃棄物処理手数料 改正目的のイメージ図

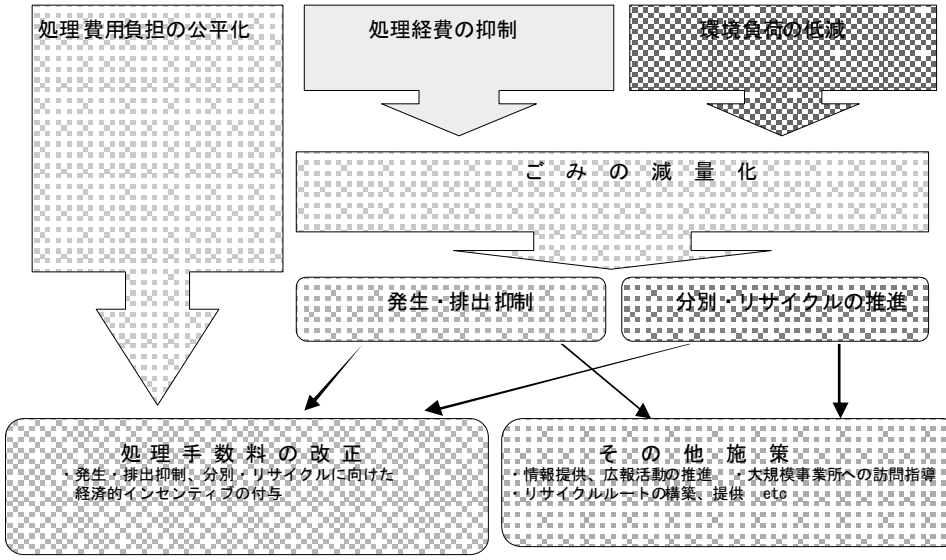

9

手数料算出目的の原価計算における考慮項目

- 国庫補助金等の考慮
- 売電収益等の考慮
- その他

10

手数料算出目的の原価計算の課題

- ごみ量が増えると、原価が下がる。
- ごみ量が減ると、原価が上がる。

11

手数料算出目的の原価計算の確立

◎ 長期的なコストと短期的な業務コスト等に分けるなどの工夫

⇩

ごみの減量＝コスト削減

⇩

ストレートな説明　⇨ 作成するメリット

12

（２）長野市

一般廃棄物会計基準の活用と課題

長野県長野市

１　現在の活用方法及び課題

ア．家庭ごみ有料化制度導入に伴う市民説明用パンフレットに掲載

【ごみ処理にはこんなに費用がかかっています】

平成18年度は３６億円
一人あたり年間９，５００円
一世帯あたり年間２５，０００円

課 題

全都清方式による原価計算
↓
環境省一般廃棄物会計基準
によるごみ処理費用の大きな変化に対する説明

●平成17年度以前のごみ処理経費については、全都清「廃棄物処理事業原価計算の手引き」に基づき計算し、その金額を「ごみ処理概要」により市民に公表していた。

【ごみ処理概要抜粋】

年度	年間総額（千円）	１人あたり(円)	１世帯あたり（円）
15	4,043,764	11,130	29,871
16	4,136,615	11,387	30,297
17	4,293,346	11,251	29,756
18（※1）	**4,371,790**	**11,447**	**29,985**
18 環境省	**3,600,000**	**9,500**	**25,000**

（※1）H18は、全都清方式、環境省基準の2通りを算定し、ごみ処理概要には全都清方式を掲載した。

■急激な総額の差を市民に説明することが困難
→ 市民

■決算額（44億）とごみ処理原価総額（36億）の違いを説明することが困難
→ 内部及び市民

- 1 -

イ．清掃センター搬入手数料の算定資料として活用

別添：一般廃棄物会計基準による原価計算参照

区　分	処理原価（円/10kg）	現行料金（円/10kg）
可燃ごみ	203.0（円/10kg）	90（円/10kg）
不燃ごみ	273.2（円/10kg）	120（円/10kg）

可燃ごみ	130（円/10kg）
不燃ごみ	160（円/10kg）

家庭ごみ有料化料金水準との整合を図り改正

●近隣処理施設の料金水準
●激変緩和
などを考慮

課　題

他の処理施設の料金設定算定根拠が、環境省基準を採用していないため、処理原価の何％を受益者負担として求めているか？比較対象できない。

■周辺処理施設の料金設定の考え方について、仮に受益者負担割合を同率にしても、基となる処理原価算定方法が同一でなければ、比較対象ができない。

- 2 -

ウ．内部管理資料として活用

集団資源回収報奨金

古紙の収集運搬単価　－　売却単価　＝　行政回収単価

➢比較：報奨金単価が行政回収単価を上回らないか注視。

集団資源回収報奨金単価

生ごみ処理機補助金

可燃ごみの処理原価

➢比較：行政処理の原価と生ごみ処理機を使用した自家処理原価を比較し、補助金額の妥当性を確認、検討。

生ごみ処理機補助金
（個人処理の処理原価）

- 3 -

2　今後の活用方法及び課題

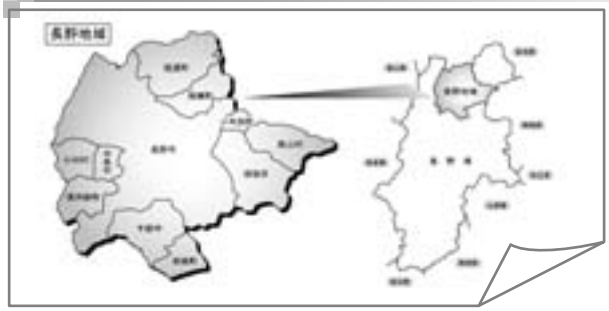

現　況

- 長野市清掃センター　450トン/日
- 須坂市清掃センター　50トン/日
- 葛尾組合焼却施設　80トン/日
- 北部衛生クリーンセンター　30トン/日

合計610トン/日

- 4 -

- 現在は、長野市を含めた10市町が長 野広域連合を組織し、将来的には、左表4施設を廃止、新たに2施設を新設し、広域的にごみ処理を実施します。
- 現在の4施設はそれぞれの市町管理のもの、料金設定を行っています。
- 新たな2施設の料金設定を決めるにあたり、構成市町のごみ処理経費が基礎となることは、明らかです。
- 今後は、構成市町が統一的な基準によりごみ処理経費を算定し、その求められた原価が、料金水準のMAX（受益者負担100%）であり、その上で、激変緩和などの要因、判断が加わると想定されます。

■構成市町共通のごみ処理原価算定が課題となります。

（３）四日市市

四日市市発表用資料　ケーススタディ結果

2009年2月10日

本日の発表内容

■四日市市における財務書類の活用方法について
「一般廃棄物会計基準に基づく財務書類を活用した一般廃棄物処理に係る費用の経年変化の分析」

- 平成17年度～平成19年度における一般廃棄物処理システムの変更点
- 作業の実施主体の変更点
- 財務書類を活用した経年変化の分析結果について
  - （1）資源収集後直接引渡に変更に係る効果
  - （2）楠衛生C焼却炉の停止に係る効果
  - （3）楠町合併に伴う楠地区の収集日変更に係る効果

■財務書類の活用方法について

- 経年変化の分析（事後評価）の活用方法・問題点について
- 事前評価の可能性について
- ケーススタディ結果のまとめ

2

一般廃棄物処理システムの変更点（平成17年度～平成19年度）

■四日市市では、平成17年度から平成19年度にかけ、以下のとおり一般廃棄物処理システムの変更を実施した。

■作成した財務書類に基づき、以下の処理システムの変更による効果を経年的に分析した。

- 資源収集後直接引渡に変更
- 楠衛生C焼却炉の停止
- 楠町合併に伴う楠地区の収集日変更

平成17年度	・10月　搬入手数料改定
平成18年度	・特に変更点なし
平成19年度	(1)資源収集後直接引渡に変更（市内全域） ・飲料缶、紙類について混合引渡（公社への中間処理委託削減） ・びんの色選別のみ委託継続 ・直接引渡しに伴い委託収集車走行距離の増加 (2)楠衛生C焼却炉の停止 ・楠地区のプラスチックを焼却処理から埋立処分へ変更（約300t、運搬費用増） (3)楠町合併に伴う楠地区の収集日変更 ・プラ、PET、資源の収集日増

3

作業の実施主体の変更点（平成17年度→平成19年度）

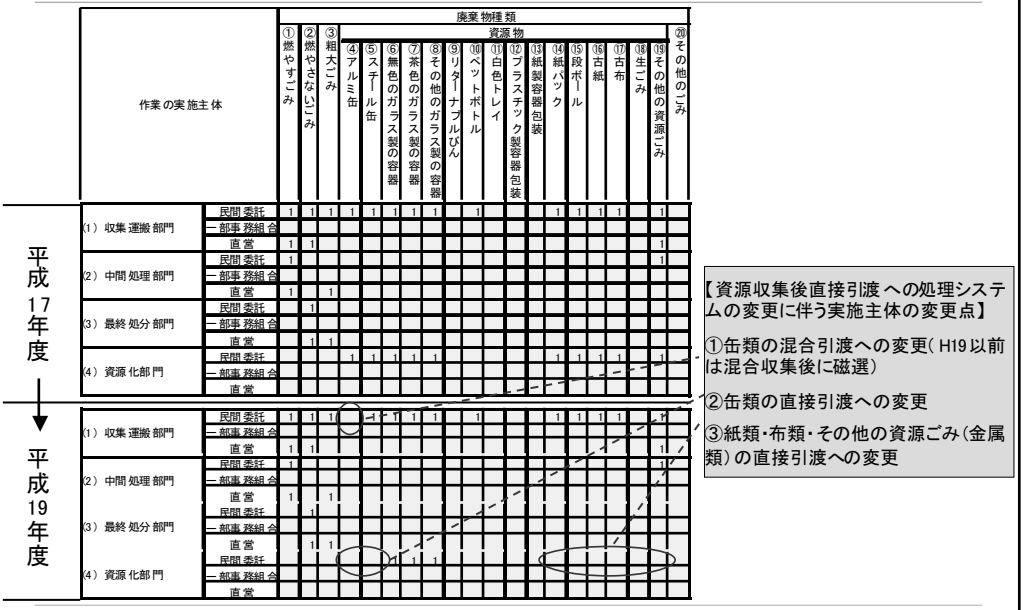

【資源収集後直接引渡への処理システムの変更に伴う実施主体の変更点】

①缶類の混合引渡への変更（H19以前は混合収集後に磁選）

②缶類の直接引渡への変更

③紙類・布類・その他の資源ごみ（金属類）の直接引渡への変更

4

中間処理委託費の按分ルールの見直し

7.1 委託業者・一部事務組合等が資源化を行う場合の物件費(委託料)

委託区分	(1) 廃棄物種類 ④アルミ缶	⑤スチール缶	⑥無色のガラス製の容器	⑦茶色のガラス製の容器	⑧その他のガラス製の容器	⑭紙パック	⑮段ボール	⑰古紙	⑲その他の資源ごみ	(2) 委託料総額もしくは組合負担金支払額	(3) 委託量もしくは組合による資源化量	(4) 組合全体としての資源売却益を受領	(5) 委託事業者名もしくは組合名
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3,596,000 円/年	7.68 t/年	1	ｸﾘｰﾝﾒﾝﾃ補
2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	94,331,000 円/年	18.725 t/年	1	生活環境公社

混合収集のうえ、収集運搬と処理を一括契約していたため、経費按分が単純な按分となっていた。

委託区分	(1) 廃棄物種類 ④アルミ缶	⑤スチール缶	⑥無色のガラス製の容器	⑦茶色のガラス製の容器	⑧その他のガラス製の容器	⑲その他の資源ごみ	(2) 委託料総額もしくは組合負担金支払額	(3) 委託量もしくは組合による資源化量	(4) 組合全体としての資源売却益を受領	(5) 委託事業者名もしくは組合名
1	1	1					556,000 円/年	34 t/年	1	ｸﾘｰﾝﾒﾝﾃ補
2			+	+	+		1,305,000 円/年	109 t/年	1	ｸﾘｰﾝﾒﾝﾃ補
3						1	93,000 円/年	186 t/年	1	ｸﾘｰﾝﾒﾝﾃ補
4	1	1					27,525,000 円/年	419 t/年	1	生活環境公社
5			1	1	1		62,679,000 円/年	2,220 t/年	1	生活環境公社
6						1	4,127,000 円/年	2,473 t/年	1	生活環境公社

予算積算根拠や従事人員を調べ、できる限り作業量に比例するよう配分ルールを見直し。

5

(1)資源収集後直接引渡に変更に伴う変化(アルミ缶・スチール缶)

【原価】

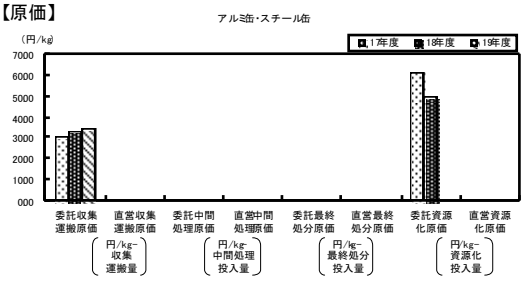

【取扱量】

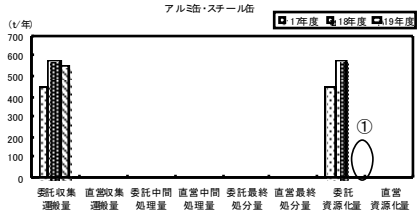

【費用・収益】

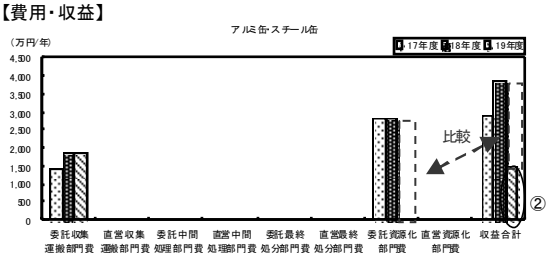

＜収集運搬＞

①H17、H18は、缶の資源化(磁選機による選別)を委託していたが、H19より直接引渡(混合引渡)に変更。

＜資源化＞

②H17、H18は、①のとおりシステムの変更があり、委託費が0円となった。この影響で収益が減少している。収益減よりも委託費減のほうが大きければトータルで良好なシステム変更と言える。

⇒委託資源化費の減少分と収益の減少分を比較することでシステム変更の効果を検証することが可能。

6

(1)資源収集後直接引渡に変更に伴う変化(紙パック)

【原価】

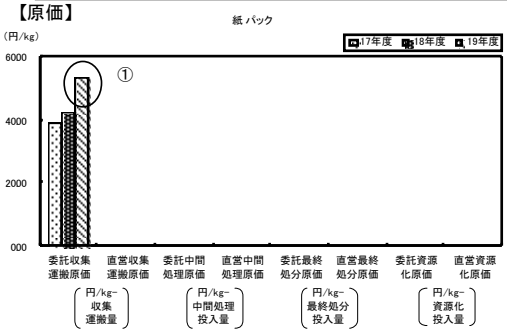

【取扱量】

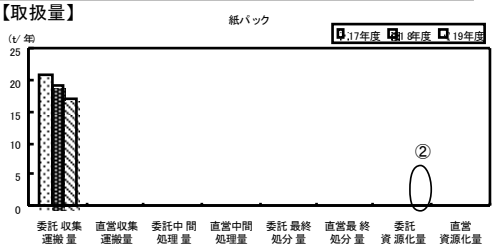

【費用・収益】

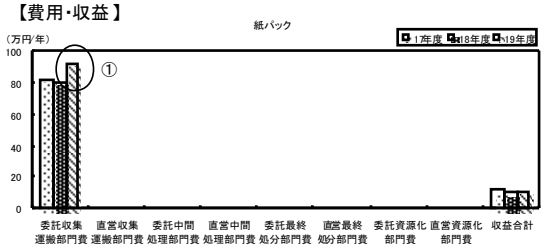

＜収集運搬＞

①H19からの資源物の直接引き渡しによる委託収集車両の走行距離増加に伴い、人・車両が増加している。紙類は資源に占める割合が多く、その結果として収集運搬委託料が増加している。

＜資源化＞

②H17、H18は、紙類の資源化を委託していたが、H19より直接引き渡しに変更。ただし、資源化といっても実際は、あらかじめ分別された紙類を回収し、そのまま積み替え保管をしているだけであるため、資源化費用の按分対象品目からは除外している。

⇒委託収集運搬費を分析することでシステム変更の効果を検証することが可能。

7

(2)楠衛生C焼却炉の停止に伴う変化(燃やすごみ)

【原価】

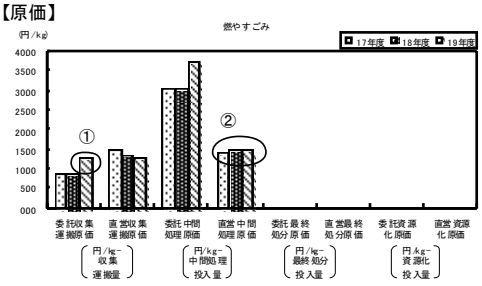

【取扱量】

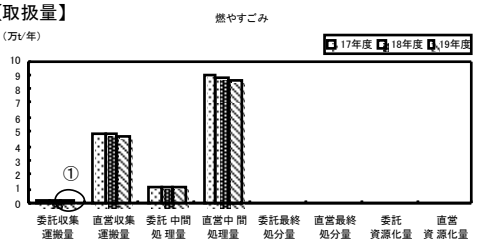

【費用・収益】

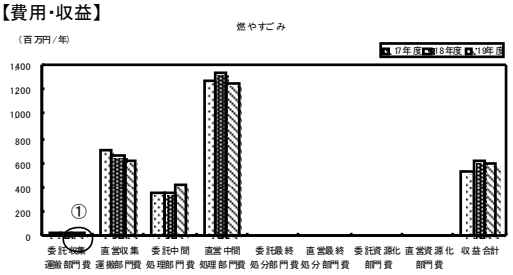

＜収集運搬＞

①H19に楠衛生C焼却炉が停止。楠地区のごみの収集運搬距離が増加した。それに伴い、H19の委託収集運搬原価が増加している。

＜中間処理＞

②中間処理費用については、楠衛生C焼却炉の処理量が少なかったため、影響はでていない。

⇒委託収集運搬費及び直営中間処理費を分析することで、システム変更後の変化を検証することが可能。

8

(3)楠町合併に伴う楠地区の収集日変更(ペットボトル)

【原価】

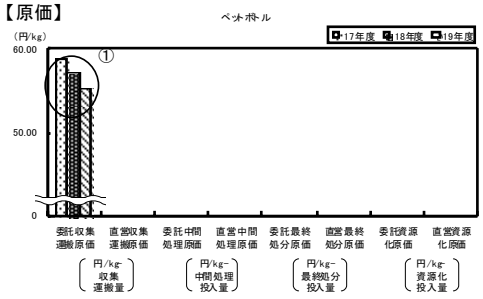

【取扱量】

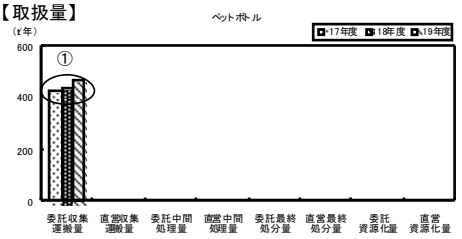

【費用・収益】

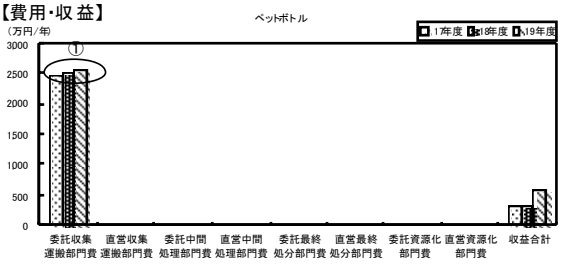

<収集運搬>

①楠町の合併に伴い、楠地区の収集日変更(プラ、PET、資源の収集日増)。ただし、もともと楠地区の取扱量が少ないため、変化の分析は困難。(取扱量自体も増加しているため、収集日変更による変化のみを分析することは困難。)

9

経年変化の分析結果(事後評価結果)の活用方法・課題について

■財務書類の経年変化を事後的に分析・評価することで、以下の活用方法が考えられる。

- ➢一般廃棄物処理システム変更効果の分析
- ➢市民への説明資料の材料
- ➢委託先への説明資料の材料(委託内容の変更理由)

■財務書類の経年変化を分析する際の課題は以下のとおり。

- ➢財務書類の作成ルールの統一
  毎年財務書類の作成ルール(例えば、委託費の按分ルール等)を変えた場合、処理システムの変更以外の要因により、原価等が変化してしまうため、作成ルールを統一することが必要。
- ➢ごみ量の減少による原価の増加
  ごみ量(部門取扱量)が減少した場合、結果的に原価は増加することとなる。ごみ量の減少要因が処理システムの変更による効果であるかどうかの特定は困難。

10

事前評価の可能性について

■将来的な費用やごみ量を推定することで、一般廃棄物処理に係る費用（原価・費用・収益等）の事前評価を行うことが可能。

- 一般廃棄物処理に係る費用については、予算の積算資料等から推定が可能。
- ごみ量については、精緻な予測は困難であるものの、一般廃棄物処理基本計画等のごみ量の予測結果等を活用することが可能。

■事前評価を行うことで、以下の活用方法が考えられる。

- 施設更新等のシュミレーション
  施設の更新等に係る費用を想定し、原価に与える影響を分析（新施設に係る減価償却費のごみ処理手数料への反映 検討など）
- ごみ有料化を実施した場合のケーススタディ
  市民の負担額の感度分析、負担額の積算根拠としての活用
- 処理システムを変更した場合のケーススタディ
  今回発表のとおり、処理システム変更の効果を分析

11

ケーススタディ結果のまとめ

■3年分の財務書類を作成してみての感想

- 資源物など混合収集の場合は、システム見直しによる品目ごとの効果が把握しにくいが、今回の分析のように工夫することで、より詳細に検証することも可能と感じた。
- 継続して作成に取組み、経年変化の原因を探ることで、作成ノウハウも蓄積されていくと感じた。
- 漠然と財務書類を作成するのではなく、「何のためにどういうデータを作成するべきか」という目的を持って、作業を行うことが重要である。
- 分析にあたっても原価だけで単純比較するのではなく、それをきっかけに多面的に比較することが必要である。

■一般廃棄物会計基準への要望。

- 分別品目ごとの原価や経費を正確に分析するために、容積按分や経費按分のルールをより明確にしていくほうが良いのではないか。

12

５．３　財務書類の作成支援状況

第２回ワークショップでは、県による財務書類作成に対する支援状況についてご発表いただいた。参加県の発表用資料を以下に示す。

（１）群馬県

「一般廃棄物会計基準に関するワークショップ」プレゼンテーション内容

H21.2.10
群馬県廃棄物政策課

1　市町村に対する廃棄物会計導入支援の目的
- 県廃棄物処理計画の推進
- 廃棄物処理施設の広域化整備の推進

→　「群馬県循環型社会推進市町村支援事業」の一環として
市町村への一般廃棄物会計基準の試行的導入を支援
（今回は原価計算部分のみ）

2　廃棄物会計における県の役割
- 廃棄物処理法第４条第２項

3　これまでの廃棄物会計支援実施内容
- 一般廃棄物会計基準説明会（県主催）　平成２０年３月
- ブロック別「支援ツール」入力作業説明会　平成２０年１０月～
- 「支援ツール」入力支援　平成２０年１１月～

4　県内市町村の反応
（途中経過　１／２３現在）
提出状況：３１市町村／３８市町村
入力状況：１２市町村／３１市町村で何らかの矛盾等があり補正作業中
（残り７市町村への支援については別途検討中）

5　今後実施予定の廃棄物会計支援内容（予定）
- 県内全市町村のＨ１８年度データ入力済「支援ツール」の作成
- 入力済ファイルのフィードバック（コメント付き）
- 種別ごとの原価計算結果を分かりやすくグラフ化してフィードバック
- 「一般廃棄物会計基準を活用した廃棄物行政施策の展開事例等について」説明会

（２）埼玉県

一般廃棄物会計基準の導入に向けて　～　埼玉県の取り組みについて

1　埼玉県清掃行政研究協議会における取り組み

1.1　協議会の概要

廃棄物の排出抑制及び適正処理等に関する知識・技術を交流して、廃棄物の処理体制を確立し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とした任意団体

構成：　県、市町村及び一部事務組合　94 団体（市町村 70、関係一部事務組合 23、県 1）
主な事業：　広域委託処理（廃乾電池，セメント資源化），県内協力体制，**調査研究事業**

1.2　調査研究事業

毎年テーマを決めて、参加者を募集し、先進事例の視察やアンケート，聞き取り調査の結果を全会員に報告するもの。

平成 20 年度のテーマを募集したところ、一般廃棄物会計基準の要望が多数あったため、一般廃棄物会計基準検討部会を設置

1.3　一般廃棄物会計基準検討部会

部会員：組織体制も会計基準の取組状況も廃棄物処理の方法も違う１０団体
目標：　埼玉県の現状を踏まえ、財務書類の作成に取り組む。

【埼玉県の現状】
・県内６９団体が廃棄物処理業務を実施（うち４７団体がごみ処理施設を所有）
・約７割が財務書類の作成予定なし。

1.3.1　実施内容

〇基本知識の習得：一般廃棄物会計基準説明会，作成支援ツールの使用方法説明会
〇実践：各自の処理体制・処理フローを一般廃棄物会計基準に合わせて、整理
　　原価計算書の作成

1.3.2　検討部会の意義

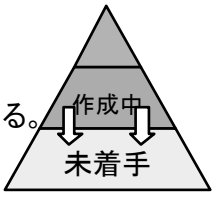

〇普及促進：　取り組む団体が増えるほど、原価計算書の活用度は高まる。
身近な団体が財務書類の作成に取り組むことで、
無関心だった団体も興味を持ってもらう。
〇自己点検：　他団体と共に取り組むことで、結果(費用)だけでなく、処理や契約の違い等を考慮し、総合的に比較することができる。

2　県としての役割，取り組み

2.1　求められている県の役割

平成１９年６月２８日　環境省廃棄物対策課長通知

〇市町村の取組状況及び有料化の実施状況について把握し、市町村の取り組みを促す。

〇県が関与する一般廃棄物処理施設に関し、一般廃棄物会計基準を活用した財務書類を作成し、市町村に提供する。

2.2　今後予想される展開

３つの財務書類のうち**原価計算書の結果**が収集され、他市町村との比較評価に使用される。

単位重量当たりの費用の単純比較では本来の趣旨を損なう恐れがあるため、データの提供方法に注意が必要となる。

2.3　県での活用方法

第６次埼玉県廃棄物処理基本計画（H18.3）

〇ごみの排出量の削減

家庭系・事業系一般廃棄物の発生抑制の推進

→経済的手法（有料化等）の検討

〇再生利用率の向上

ごみ処理の広域化

〇最終処分量の削減

埼玉県から見た会計基準の問題点

〇導入率が低い

（見直しが必要な団体ほど未着手）

〇結果の妥当性の検証

〇結果(費用)だけでは役に立たない

一般廃棄物会計基準の導入は市町村が自治事務の範囲で取り組むものであるが、現状の問題点が改善され、比較検討や業務の見直しに利用可能になれば、県の施策を進めるためのツールの１つとして活用していきたい。

（３）三重県

2009/2/10

廃棄物会計基準の活用による廃棄物処理事業の効率化に向けて

三重県ごみゼロ推進室

三重県ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」

1

Zero Waste Promotion Division

1．市町に対する廃棄物会計導入支援の目的

ごみゼロ社会実現プラン（平成17年3月策定）

基本理念

ごみゼロ社会の実現

「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をごみゼロプランを推進していくうえでの基本理念とします。

《プランの基本事項》
(1)計画期間：2005～2025年度（平成17～37年度）
(2)取組対象：家庭系ごみ及び事業系ごみ（一般廃棄物）
(3)推進主体：県、市町村及び県民

2

Zero Waste Promotion Division

～プランの基本目標～

ごみの量に関する目標

①ごみ排出量削減率（対2002年度実績）
家庭系ごみ30%　事業系ごみ30%
②資源としての再利用率　50%
③ごみの最終処分量　0トン　※市町が処理するもの

意識・行動に関する目標

④ものを大切に長く使おうとする県民の率　100%
⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率　100%
⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率　100%
⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率　100%

3

Zero Waste Promotion Division

～取組の基本方向と取組の提案～

基本方向

《発生・排出抑制》
1拡大生産者責任の徹底
2事業系ごみの総合的な減量化の推進
3リユース（再使用）の推進
《再資源化》
4容器包装ごみの減量・再資源化
5生ごみの再資源化
《環境と経済の好循環創出》
6産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進
7公正で効率的なごみ処理システムの構築
《気運醸成・文化形成》
8ごみ行政への県民参画と協働の推進
9ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくり

取組提案

目標達成のための具体策として、取組の基本方向ごとに、市町村、県、住民、事業者、団体等が推進すべき取組を提案。

ある程度普及している取組、まだまだ先進的な取組、アイデアレベルの取組などさまざまな段階の取組を提案。できること、重要なことから段階的に取り組むことが前提。

各主体は、その実情や地域特性等に応じて、効果的、計画的に取り組んでいくことが大切。

4

2. 廃棄物会計における県の役割

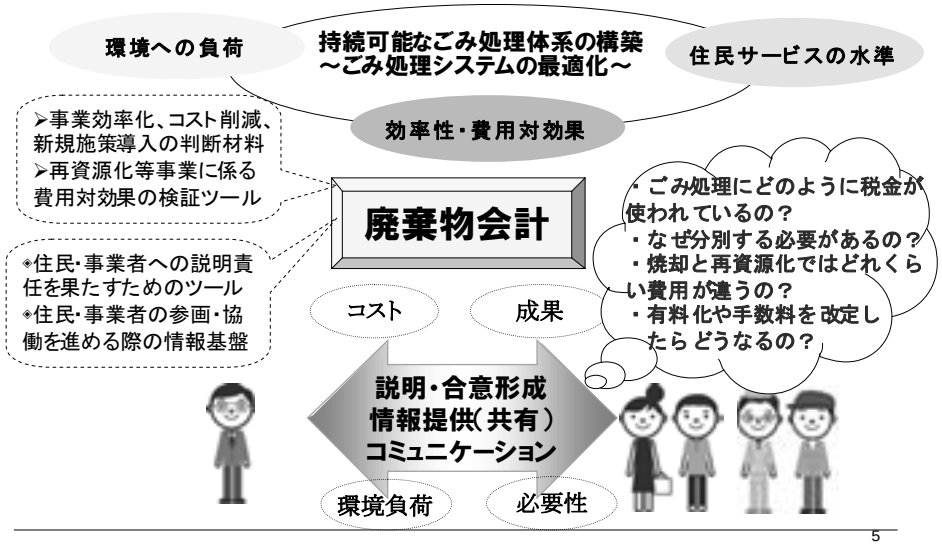

3. これまでの廃棄物会計支援実施内容

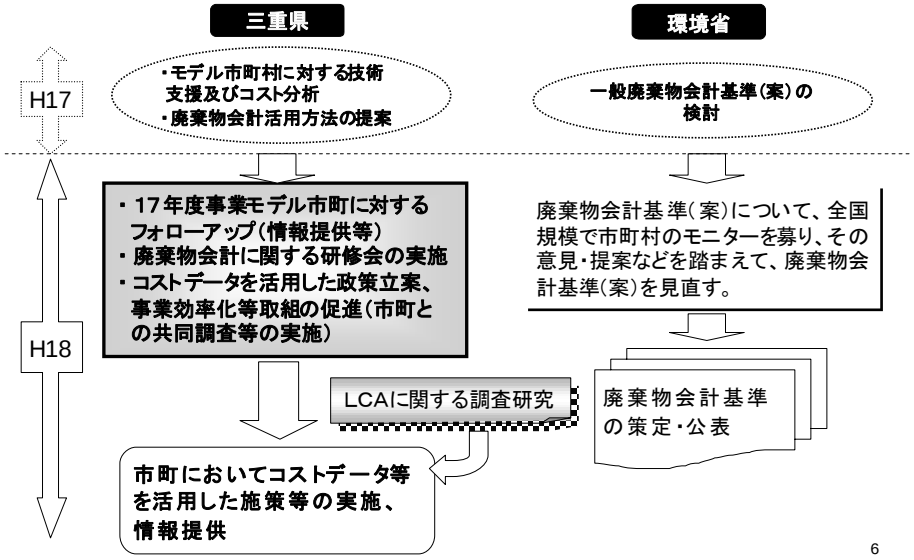

H19

【廃棄物会計基準等普及啓発事業】
環境省が公表した「一般廃棄物会計基準」の県内市町への普及・促進を図るため、同会計基準を活用した廃棄物処理システムへの適用事例に関する情報提供、市町による同会計の作成業務の支援

(1)一般廃棄物会計基準の活用事例
長野市、千曲市、四日市市、さいたま市、名古屋市

(2)市町における一般廃棄物会計の試行
・一般廃棄物会計の活用方法
・一般廃棄物会計の普及促進に向けた課題

(3)一般廃棄物会計基準等による評価結果を活用した市町ごみ処理カルテの検討

H20

【市町ごみ処理システムの最適化検討事業】
ごみ処理システムの現状や方向性について、県と市町が情報の共有化を図ることを通じて、市町におけるごみ処理システムの最適化に向けた取組を促進。

(1)市町ごみ処理カルテの導入検討を行うためのパイロット版作成
データベース
・全国市町村データに基づく類似市町村間比較レーダーチャート
・県内市町間比較レーダーチャート（環境省モデルに準拠）
・県内市町のごみ処理情報、経年データグラフ

(2)市町ヒアリング調査（津市、四日市市、伊勢市、菰野町）

4. 県内市町の反応

平成17年度	■	四日市市、菰野町、伊勢市	3市町
平成18年度	■	津市、鳥羽市	2市
平成19年度	■	鈴鹿市、志摩市、尾鷲市、熊野市、桑名広域清掃事業組合（いなべ市・桑名市・木曽岬町・東員町） 鳥羽志勢広域連合	8市町

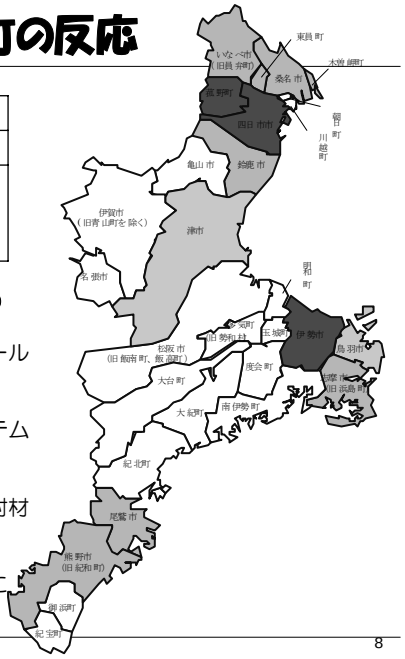

一般廃棄物会計の課題・要望(H19事業結果より)

<データ入力>
・ごみ処理フローが千差万別。汎用性の高いツールが望まれる。

<計算プロセス>
・原価計算において計算プロセスの開示とシステム変更によるコスト分析の仕組みが必要

<自治体間比較>
・他の自治体との比較により、施設更新時の検討材料としての利用が可能

<意見交換の場、サポート体制の強化>
・自治体間での意見交換の場の設定や都道府県による市町村へのサポート体制の強化

５．４　ケーススタディ・ワークショップのまとめ

４章のケーススタディ及び５章のワークショップより得られた成果及び一般廃棄物会計基準等に求められている事項を整理する。

（１）自治体等における財務書類の作成

ケーススタディ及びワークショップに参加いただいた自治体等から得られた財務書類の作成に関する知見を以下に整理する。

■財務書類作成状況

- 財務書類作成にかかる作業負荷は、一般廃棄物処理事業の規模、一般廃棄物処理システムの複雑等によって大きく異なっている。
- 資産台帳、車両月報といった既存の情報を有効活用している。ただし、一般廃棄物会計基準に則った方法で情報が整理されていたわけではないので、再整理・確認の作業が伴っている。

■財務書類作成時の工夫

- ごみ・資源物の処理量と流れを示すフロー図を作成した。
- 予算事業毎に、財務書類への参入経費一覧表を作成し、予算（決算）額との整合性を図った。
- 各車両の情報を管理するため、取得価格・取得年月日等の一覧表を作成した。
- 作業効率向上のため、入力するデータを集めてからまとめて入力した。
- 引き継ぎが容易であるようデータの出典・按分方法の記録を残した。

■財務書類作成時の苦労

- 一般廃棄物会計基準・マニュアルの用語が理解しづらく、基準の理解に時間を要した。
- 収集・処理体制を支援ツールに当てはめる際、マニュアルで判断できない部分がある。
- 量や金額を詳細に分類する必要があり、また支援ツールへの入力例がなかったため、入力に戸惑った。
- 支援ツールへの入力に際して、突合表がないため、整合がとれているのか検証できない。

（２）都道府県による財務書類の作成支援

一般廃棄物会計基準に基づく財務書類の作成支援を先進的に行っている三重県、群馬県、埼玉県、三重県の取組についてワークショップにおいて情報共有がなされた。ワークショ

ップ開催により得られた都道府県による財務書類の作成支援に関する知見を以下に整理する。

- 都道府県による財務書類作成支援として、「支援ツール」入力支援が行われた結果、当該都道府県下の多くの自治体等において財務書類が作成された。
- 普段の相談窓口である都道府県の担当課に相談できることは都道府県下の自治体にとって望ましいことであり、都道府県による支援体制の強化が望まれる。
- 特に、小規模自治体等に対しては、都道府県による支援が必要とされている。

（３）一般廃棄物会計基準等の改善・改良

ケーススタディ及びワークショップの中で、一般廃棄物会計基準・支援ツール等の改善・改良に関する要望が寄せられた。主な内容を以下に示す。

■一般廃棄物会計基準の内容に対する要望

- 小動物の死体等、対象品目の範囲について明確化してほしい。
- し尿処理も対象としてほしい。
- その他資源・ごみに含まれるもののうち、経費の大きいものを区別してほしい。
- 原価算出において分母となる廃棄物の量は、作業部門毎の量ではなく、全体を通して同じ数値（廃棄物の排出量全体の量）を使用してほしい。
- 焼却灰の溶融や焼却残渣の資源化を焼却や破砕の中間処理と同等に考えることには疑問を感じるため、中間処理・資源化とは別に「中間処理後の資源化」部門を設置してほしい。

■一般廃棄物会計基準の活用に対する要望

- 他自治体との比較ができるシステムを構築してほしい。
- 一般廃棄物会計基準に基づいて作成した財務書類の具体的な分析方法を示してほしい。
- 一般廃棄物会計基準に基づく財務書類一般廃棄物会計処理実態調査との整合をとってほしい。
- 全ての自治体で一般廃棄物会計基準に基づいて財務書類を作成するよう働きかけてほしい。
- 現状の財務書類の様式では、少なくとも一般市民には、重要ポイントが分かりにくいため、将来的に重要な数字等を明示していく必要がある。
- 短期的には処理システムを変更することは難しいかもしれないが、廃棄物会計基準を是非、内部管理用のツールとしては活用してほしい。

■支援ツールに対する要望

- 廃棄物会計基準に基づいた財務書類を作成した場合、財務書類が正確かどうかであるかを検証する場が望まれる。
- 入力内容にエラーがある場合は、警告文が出るようにしてほしい。
- 支援ツール全体の計算フローをわかりやすく整理した資料がほしい。
- 家庭系ごみの原価と事業系ごみの原価が個別に算出できるようにしてほしい。
- 自治体内で複数の施設を保有している場合、施設毎の原価を算出できるようにしてほしい。
- 任意で廃棄物種類を追加できるようにしてほしい。

６．今後の課題

本年度事業では、取組状況に関するアンケート調査を実施するとともに、自治体等を対象とした説明会・個別相談会の開催、質問相談窓口の設置、ケーススタディ（財務書類の作成支援）、ワークショップの開催等を通じて、一般廃棄物会計基準の普及啓発に取り組んできた。

本年度事業により得られた、一般廃棄物会計基準の普及に向けた今後の課題を以下に記す。

■一般廃棄物会計基準に基づく一般廃棄物処理に係る財務書類作成支援ツールの開発

複数の自治体から、環境省のホームページに現在公開されている支援ツールに対する改善・改良等の要望が寄せられている。財務書類作成に係る自治体等の作業負荷を軽減し、多くの自治体による一般廃棄物会計基準の活用を促進するためには、支援ツールの使い勝手を向上させる必要がある。

このため、一般廃棄物会計基準に基づく財務書類の作成に取り組んだことのある自治体等から、支援ツールの改善・改良点や追加して欲しい機能等を確認し、支援ツールの開発を行っていくことが望まれる。

本年度実施したワークショップでは、①自治体担当者が財務書類の作成過程を確認できるようにすること、②廃棄物の比重等の原単位の入れ替えが可能なものとすること、等の指摘もあるため、これらの点にも留意する。

■都道府県との連携による支援ツールを用いた一般廃棄物会計基準に基づく財務書類の作成支援

本年度事業では、一般廃棄物会計基準の普及啓発における都道府県による自治体への支援が重要であることが取り上げられ、群馬県、埼玉県、三重県の取組についてワークショップにおいて情報共有がなされた。

一般廃棄物会計基準の普及啓発には、今後とも、都道府県による支援が重要であることから、自治体への支援等を検討している都道府県との連携を強化していく必要がある。具体的には、一般廃棄物会計基準の説明用ＤＶＤの作成・配布（下記）、一般廃棄物会計の作成支援を希望する自治体等への集合研修（入力支援、結果の解釈等）実施の支援等が考えられる。

■一般廃棄物会計基準の説明用電子ファイルの作成・提供

本年度事業では、一般廃棄物会計基準の普及啓発のため、全国 13 箇所で一般廃棄物会計基準及び支援ツールに関する自治体等を対象とした説明会を開催した。しかしながら、全市町村に占める参加自治体の割合は２割程度であり、普及啓発が十分であるとは言えない

状況にある。取組状況に関するアンケート調査でも、説明会会場が遠い、県内で開催して欲しいといった意見が寄せられているが、全都道府県で説明会を開催することは時間等の制約から現実的ではない。

そこで、各都道府県の担当者による説明会の開催を支援するため、一般廃棄物会計基準及び支援ツールの使用方法に関する説明資料を電子ファイルで作成し、環境省ホームページで提供する。また、この説明資料は、市区町村団体の担当者が財務書類を作成する際の参考資料としての活用も期待される。

■一般廃棄物会計基準の普及促進に係るロードマップの策定

取組状況に関するアンケート調査によると、現時点では、財務書類作成の予定がない自治体が８割弱もあったものの、活用方策として他の自治体との比較を考えている自治体が多く見られた。また、説明会及び個別相談会でも、一般廃棄物会計基準に基づく財務書類の作成義務化や一般廃棄物処理事業実態調査との統合化等の可能性に関する質問が複数寄せられた。

一般廃棄物会計基準に基づく財務書類の作成は、元来、自治体の自主的な取組であるが、環境省では、自治体の要望や質問に答えるべく、一般廃棄物会計基準の普及促進に係るロードマップを策定することが望まれる。